

武豊町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

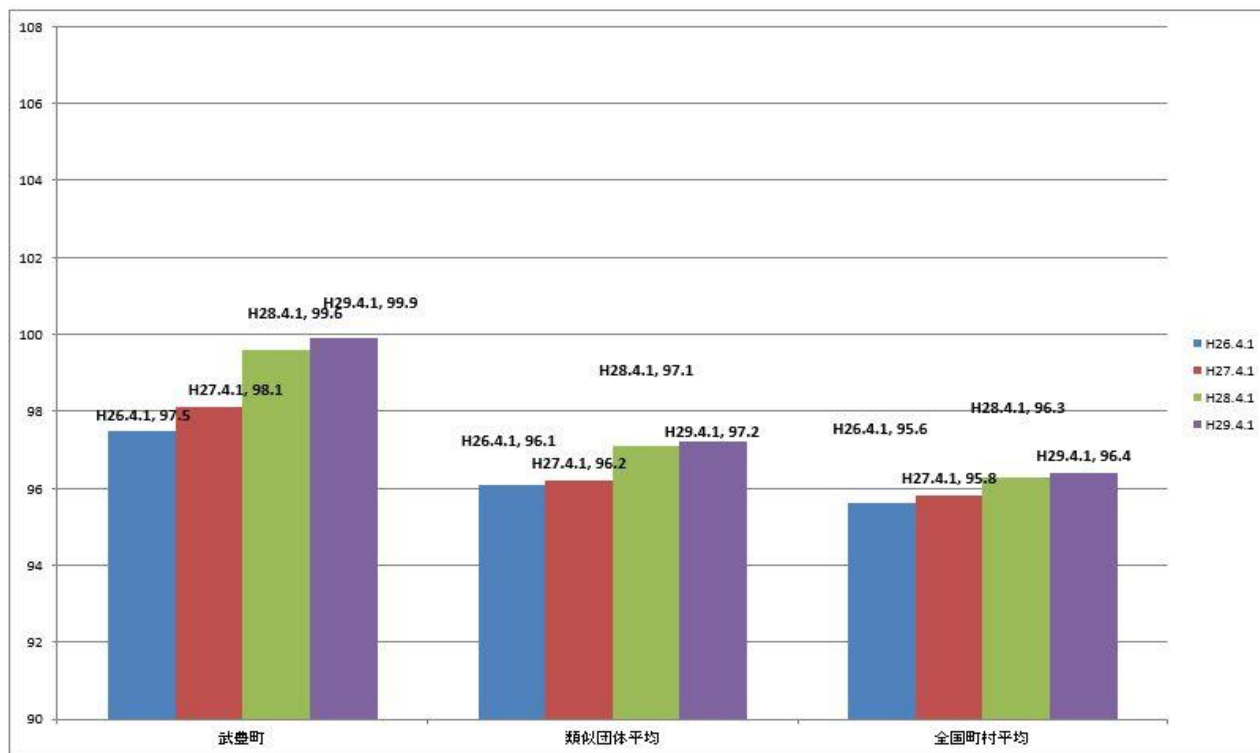
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 43,053	千円 12,058,391	千円 288,472	千円 2,411,624	% 20.0	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 310	千円 1,084,563	千円 202,778	千円 418,560	千円 1,705,901	千円 5,503	千円 5,579

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

[3年連続してラスパイレス指数が上昇している理由]

給与月額が比較的高い職員が人事異動により、ラスパイレス指数の対象（一般行政職）となったため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均1.9%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げ幅が小さく、高齢層については最大4%の引下げ。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合		平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
武豊町の支給割合	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
武豊町	40.8歳	312,787円	384,521円	325,057円
愛知県	42.0歳	326,313円	431,486円	384,631円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	38.3歳	299,300円	382,418円	333,668円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 国比較	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
武豊町	53.6歳	20人	246,400円	246,390円	247,762円	---	---歳	-円	---
用務員	58.8歳	4人	247,475円	255,399円	313,000円	用務員	55.1歳	207,300円	1.23
園務員	51.7歳	16人	251,833円	262,808円	242,300円	調理員	42.0歳	274,900円	0.96
愛知県	52.9歳	300人	323,481円	-----円	368,413円	---	---歳	-円	---
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-----円	328,360円	---	---歳	-円	---
類似団体	49.1歳	13人	237,600円	253,054円	247,762円	---	---歳	-円	---

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
武豊町	-----円	-----円	---
用務員	4,059,079円	2,818,600円	1.44
園務員	4,143,161円	3,701,500円	1.12

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		武 豊 町	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800円	185,700円	178,200円
	高 校 卒	151,500円	151,200円	146,100円
技能労務職	高 校 卒	144,500円	140,100円	—
	中 学 卒	140,400円	128,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

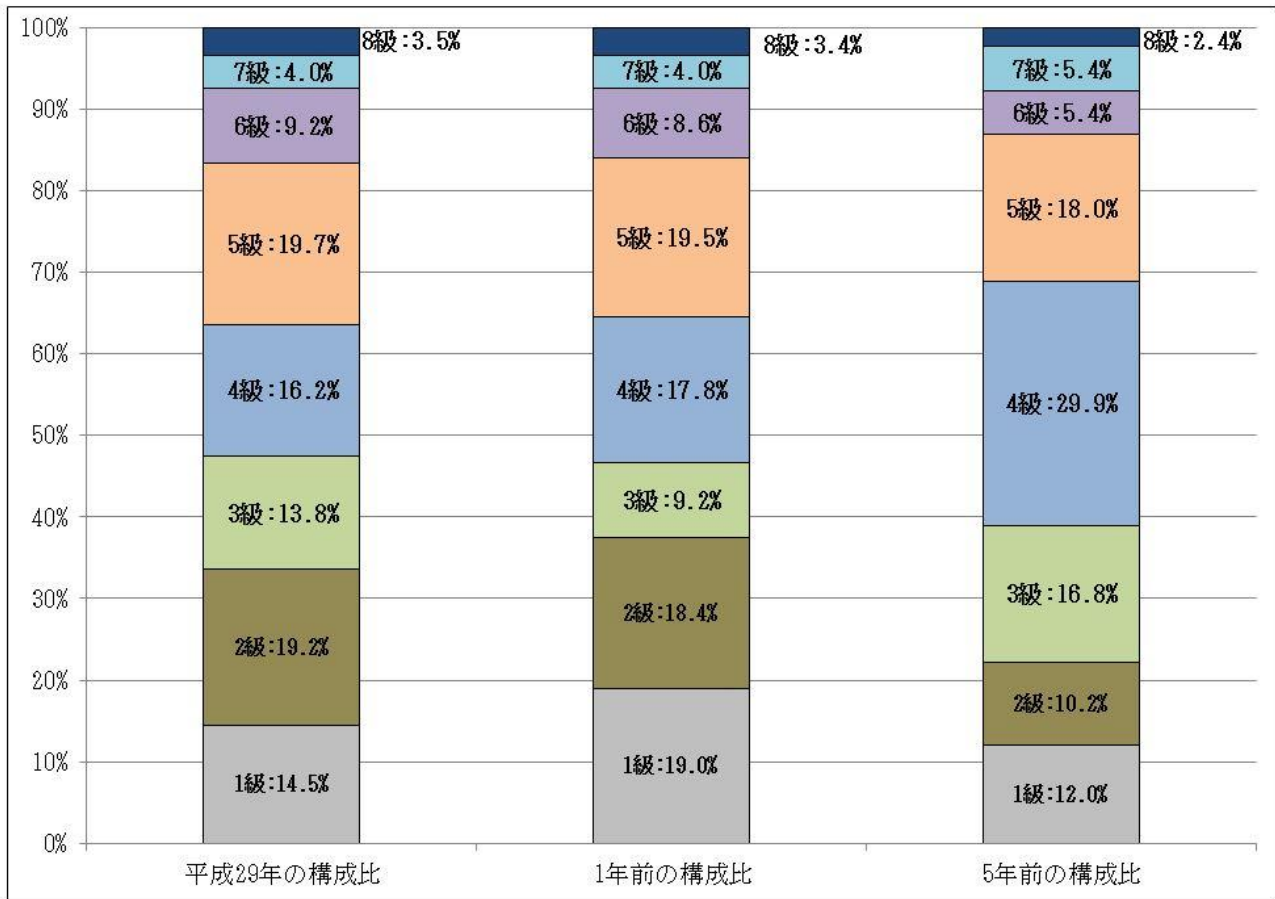
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	241,100円	332,200円	371,200円	378,000円
	高 校 卒	202,700円	-----円	-----円	356,800円
技能労務職	高 校 卒	-----円	245,000円	258,400円	274,100円
	中 学 卒	-----円	-----円	-----円	-----円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8級	理事の職務	6人	3.5%	407,700円	468,200円
7級	参事の職務	7人	4.0%	362,300円	444,500円
6級	統括主幹の職務	16人	9.2%	318,500円	409,800円
5級	主幹の職務	34人	19.7%	288,000円	392,600円
4級	副主幹の職務	28人	16.2%	262,000円	380,600円
3級	主査の職務	24人	13.8%	228,900円	349,600円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	33人	19.1%	192,700円	303,800円
1級	主事の職務	25人	14.5%	142,600円	247,100円

- (注) 1 武豊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	武豊町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○			
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武豊町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,310千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,771千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	武豊町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

武豊町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	5,526千円	18,756千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		33,782千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		107,244円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3%	315人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		102.9 (99.9)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		26千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
不快手当	一般職	犬猫死体処理	0千円	1件600円
		行病病人の処理	0千円	1件1,500円
		行病死人の処理	0千円	1件3,000円
危険手当	一般職	感染症救治及び消毒業務	0千円	1日600円
		マイクロバス及びこれに類する自動車運転業務	0千円	1日1,000円
		防災業務	26千円	1日1,000円

(5) 時間外勤務手当

平成29年度決算	支給実績	64,733千円
	職員1人当たり平均支給年額	256千円
平成28年度決算	支給実績	76,861千円
	職員1人当たり平均支給年額	273千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・配偶者10,000円 ・配偶者以外8,000円 ・16歳から22歳までの1人につき月額5,000円を加算	同じ	—	21,749千円	217,485円
住居手当	・借家、借間居住者12,000円を超える家賃に応じて最高額7,000円	同じ	—	15,123千円	265,314円
通勤手当	・交通機関利用限度額 55,000円 ・自動車等利用限度額 45,000円	同じ	—	13,993千円	60,840円
管理職手当	職制に応じて47,600円~75,200円	異なる	支給区分支給額	47,350千円	657,639円

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	870,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長		
報酬	議 長	385,000円	445,000円 / 271,000円
	副議 長	305,000円	372,000円 / 217,000円
	議 員	275,000円	340,000円 / 202,000円
期末手当	町 長	(平成28年度支給割合) 3.3月分	
	副町長		
退職手当	議 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副議 長		
	議 員		
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

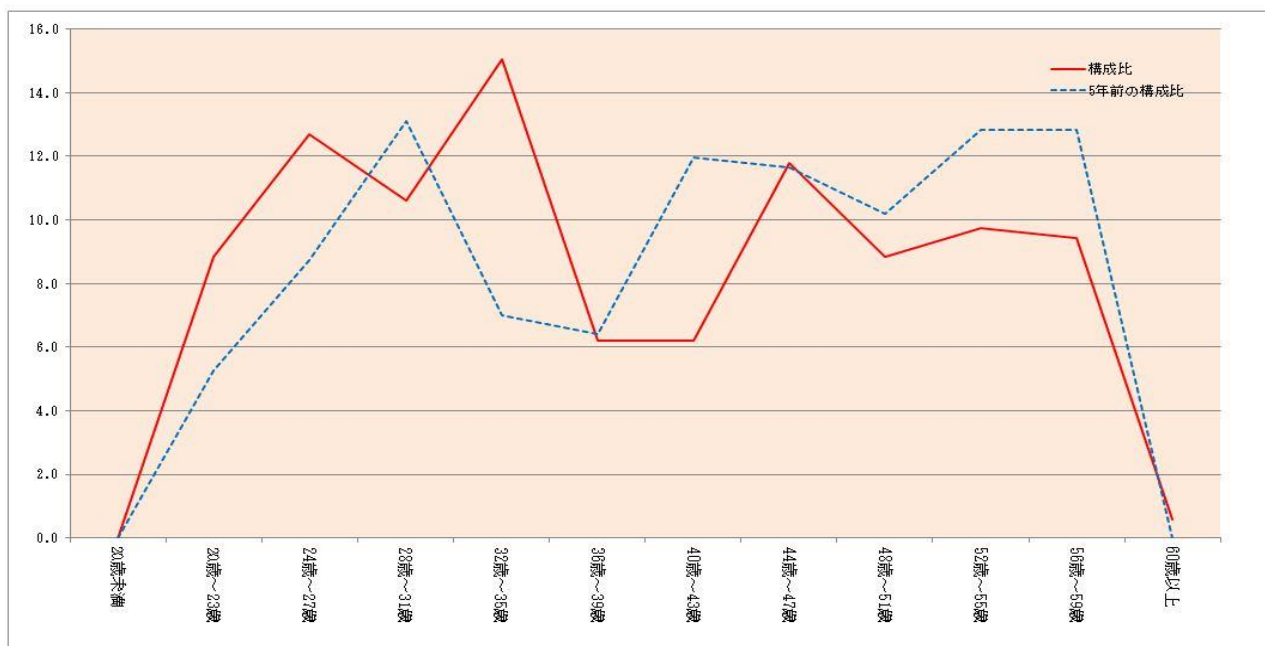
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般会計部門	議会	3	3	0	育休者 業務縮少 前年数値誤り
		総務	55	57	2	
		税務	21	21	0	
		民生	147	147	0	
衛生		24	23	△1		
農林水産		7	7	0		
商工土木		3	3	0		
	計	280	281	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.42人)	
	教育部門	30	29	△1		
	小計	310	310	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.61人)	
公営企業部門	水道	5	5	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	19	17	△2		
	小計	31	29	△2		
合計		341 [407]	339 [407]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.74人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	30人	43人	36人	51人	21人	21人	40人	30人	33人	32人	2人	339人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	265	265	266	275	280	281	20(7.1%)
教育	45	43	32	28	30	29	△21(△72.4%)
普通会計	310	308	298	303	310	310	△1(△0.3%)
公営企業等会計	34	33	34	30	31	29	△6(△20.7%)
総合計	344	341	332	333	341	339	△7(△2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	687,886	134,233	7,539	1.1	0.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,976千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)公営企業職員の平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	5	18,952	1,523	6,683	27,158	5,432	6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
武豊町	32.8歳	315,867円	452,667円
団体平均	44.4歳	350,264円	527,444円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

武豊町水道事業	武豊町一般行政職
1人当たり平均支給額(28年度) 1,337千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,310千円
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

武豊町水道事業			武豊町一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	5,526千円	18,756千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			569千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			113,800円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3%	5人	3%

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		0%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般職	犬猫死体処理	0千円	1件600円
		行病病人の処理	0千円	1件1,500円
		行病死人の処理	0千円	1件3,000円
危険手当	一般職	感染症救治及び消毒業務	0千円	1日600円
		マイクロバス及びこれに類する自動車運転業務	0千円	1日1,000円
		防災業務	0千円	1日1,000円

オ 時間外勤務手当

平成29年度決算	支給実績	435千円
	職員1人当たり平均支給年額	109千円
平成28年度決算	支給実績	710千円
	職員1人当たり平均支給年額	142千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	・配偶者10,000円 ・配偶者以外8,000円 ・16歳から22歳までの1人につき月額5,000円を加算	同じ	—	882千円	441,000円
住居手当	・借家、借間居住者12,000円を超える家賃に応じて最高額27,000円	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	・交通機関利用限度額 55,000円 ・自動車等利用限度額 45,000円	同じ	—	218千円	54,385円
管理職手当	職制に応じて47,600円~75,200円	異なる	支給区分支給額	595千円	595,200円